

平成 29 年度

国家公務員

# 食品衛生監視員採用試験

—大学卒業程度—

受験案内

人事院・厚生労働省

## 食品衛生監視員は・・・

全国の主要な海・空港の検疫所において、輸入食品の安全監視及び指導（輸入食品監視業務）、輸入食品等に係る理化学的、微生物学的試験検査（試験検査業務）、検疫感染症の国内への侵入防止（検疫衛生業務）の業務に従事します。

### ◇受験資格◇

1 昭和62年4月2日～平成8年4月1日生まれの者で次に掲げるもの

- (1) 大学において薬学、畜産学、水産学又は農芸化学の課程を修めて卒業した者及び平成30年3月までに当該課程を修めて大学を卒業する見込みの者
- (2) 都道府県知事の登録を受けた食品衛生監視員の養成施設（平成27年4月1日前に厚生労働大臣の登録を受けた食品衛生監視員の養成施設を含む。2(2)において同じ。）において所定の課程を修了した者及び平成30年3月までに当該課程を修了する見込みの者

2 平成8年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの

- (1) 1(1)に掲げる者
- (2) 都道府県知事の登録を受けた食品衛生監視員の養成施設において所定の課程を修了した者又は平成30年3月までに当該課程を修了する見込みの者であって、大学を卒業したもの及び平成30年3月までに大学を卒業する見込みのもの
- (3) 人事院が(1)又は(2)に掲げる者と同等の資格があると認める者

※ 次のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者
  - 成年被後見人、被保佐人（準禁治産者を含む。）
  - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
  - 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
  - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### ◇採用予定数◇

約 30名

採用予定数は、2月1日現在の見込みです。3月中旬に、改めて採用予定数を人事院ホームページ(国家公務員試験採用情報NAVI)に掲載する予定ですので、確認してください。

### ◇試験の日程◇

受付期間	申込みは、インターネットにより行ってください。 <b>3月31日(金)9:00～4月12日(水)[受信有効]</b> ※インターネット環境(原則パソコン)及びプリンターが必要になります。 ◇受付から第1次試験日までの注意事項◇(3ページ参照)をよく読んでください。
第1次試験日	<b>6月11日(日)</b> 9:05(受付開始) 9:35(試験開始)～14:55(試験終了)
第1次試験合格者発表日	<b>7月12日(水) 9:00</b>
第2次試験日	<b>7月19日(水)～7月26日(水)</b> 第1次試験合格通知書で指定する日時(日時の変更は、原則として認められません。) なお、土・日曜日は、実施しない予定です。
最終合格者発表日	<b>8月23日(水) 9:00</b>

## ◇試験種目・試験の方法◇

試験	試験種目	解答題数 解答時間	配点比率	内 容
第1次試験	基礎能力試験 (多肢選択式)	40題 2時間20分	$\frac{1}{4}$	公務員として必要な基礎的な能力(知能及び知識)についての筆記試験 出題数は40題 知能分野 27題 (文章理解①、判断推理⑧、数的推理⑤、資料解釈③) 知識分野 13題 (自然・人文・社会③(時事を含む。))
	専門試験 (記述式)	3題 1時間40分	$\frac{2}{4}$	食品衛生監視員として必要な専門的知識などについての筆記試験 次の6題から3題選択 分析化学①又は食品化学①のいずれか1題 微生物学①又は毒性学①のいずれか1題 公衆衛生学①又は食品衛生学①のいずれか1題
第2次試験	人物試験		$\frac{1}{4}$	人柄、対人能力などについての個別面接

(注)1 ○内の数字は出題予定数です。

2 第2次試験の際、人物試験の参考とするため、性格検査を行います。

3 合格者の決定方法の詳細については、国家公務員試験採用情報NAVIを御覧ください。

## ◇試験地◇

第1次試験地	第2次試験地
小樽市 東京都 大阪市 福岡市	東京都

(注)1 第1次試験地については、受験に便利な1都市を選んでください。

2 試験場は、原則として上記都市内に設けますが、申込者数等の状況に応じて、上記都市周辺に設ける場合もあります。

3 受験申込完了後における「試験地」の変更は認められません。ただし、災害又は転居によりやむを得ないと認められる場合に限り、試験の実施に支障がない範囲（転居の場合、第1次試験地の変更は4月17日(月)17時までに申し出た場合に限る。）で変更が認められます。

## ◇多肢選択式試験の正答番号の公表について◇

第1次試験の「基礎能力試験(多肢選択式)」の正答番号については、第1次試験日の翌日の6月12日(月)から国家公務員試験採用試験情報NAVIに掲載します。

なお、詳細については、第1次試験日に配布する「受験心得」を御覧ください。

## ◇合格者の発表◇

第1次試験合格者発表……7月12日(水)9時

最終合格者発表……8月23日(水)9時

発表場所……人事院事務総局(〒100-8913 東京都千代田区霞が関1-2-3 電話(03)3581-5311)  
人事院各地方事務局・人事院沖縄事務所(6ページに掲載)  
各検疫所(6ページに掲載)

インターネットにおいても、合格者の受験番号を掲載します。**アドレス等の詳細については第1次試験日に配布する「受験心得」を御覧ください。**

**合格者には合格通知書を郵送します。**「第1次試験合格通知書」には第2次試験の日時・試験場を指定していますので、第1次試験合格通知書が7月13日(木)までに到着しない場合には、7月14日(金)に第1次試験地を所管する厚生労働省検疫所業務管理室・検疫所(6ページに掲載)にお問い合わせください。

なお、第1次試験合格通知書で指定する第2次試験日の日時の変更は、原則として認められません。

**人事院及び厚生労働省では、有料で試験の合否の連絡を請け負うことは一切行っていません。**

## ◇個人の試験結果(成績)について◇

個人の試験結果(成績)については、国家公務員試験採用情報NAVIで確認できます。

受験申込のパーソナルレコード画面(インターネット申込手続時の画面)からインターネット申込時に使用した、ユーザーID、パスワードを入力してください。掲載期間は、第1次試験の際に配布する「受験心得」でご確認ください。

## ◇受付から第1次試験日までの注意事項◇

### ○受付期間(インターネット申込み) 3月31日(金)9:00~4月12日(水)[受信有効]

4月12日(水)までに申込データを受信完了したものに限り受け付けます。事前登録だけでは申込完了ではありません。余裕を持って申込手続を完了してください。

お使いのパソコンで申込手続が可能かをチェックできます。インターネット申込専用アドレスへアクセスして、早めに確認してください。

### ○申込方法

次のアドレスへアクセスして、説明に従って入力してください。

インターネット申込専用アドレス

(<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>)

手続は、「事前登録」と「申込受付」の2段階になっています(平成29年度に行われる他の国家公務員採用試験において、既に事前登録を行っており、ユーザーIDを持っている場合は事前登録は不要です。)**「事前登録」だけでは申込完了にはなりません。**「事前登録完了通知メール」及び「申込受付完了通知メール」が送信されますので必ず保存してください。また、「事前登録」の際に登録したメールアドレスは、受験票発行通知メールが届き受験票を作成するまで変更しないでください。ユーザーID及びパスワードは、個人の試験結果(成績)の確認の際にも必要になりますので、忘れないように必ず控えておいてください。

ユーザーID	
パスワード	

パーソナルレコード(インターネット申込手続きに入る画面の下方)から、左記のユーザーID及びパスワードでログインすることで申込内容の確認ができます。

予期せぬ機器停止や通信障害などが起きた場合のトラブルについては、一切責任を負いません。

### ○申込みに関する注意事項

- (1) 申し込むことができる「試験地」は一つに限ります。また、申込完了後における「試験地」の変更は認められません。ただし、災害又は転居によりやむを得ないと認められる場合に限り、試験の実施に支障がない範囲(転居の場合、第1次試験地の変更は4月17日(月)17時までに申し出た場合に限る。)で変更が認められます。
- (2) 申込は1回に限ります。異なるユーザーIDで複数の申込みをした場合、最後の申込み以外は**無効**とします。
- (3) 「第1次試験地」以外の申込内容のうち、「氏名(フリガナを含む)」「生年月日」「性別」「電話番号」「住所・合格通知書希望送付先」の訂正は、第1次試験の際に受け付けます。申込内容等の訂正を目的として再度申し込むことは絶対にしてしないでください。
- (4) 平成8年4月2日以降に生まれた者は、受験資格となる学歴について、「学校名」、「学部・学科名」、「課程名」等を正式な名称で省略せずに入力してください。第2次試験の際、卒業証明書の提出を求めますので、正確に入力してください。
- (5) 入力の誤りや漏れがある場合には、補正を行うため適宜連絡をします。**申込みをした日から4月18日(火)の間(土・日曜日は除く。)**は必ず連絡が取れるようにしてください。補正できなかった場合には、受験申込みの受理ができないことがあります。また、第1次試験地に対応する問合せ先(6ページ参照)と連絡が取れるように電話番号を携帯電話等に登録しておいてください。

### ○受験票発行通知メールの送信

5月26日(金)13:00~17:00に送信する予定です。受信したら速やかに受験票をダウンロードの上、A4サイズのコピー用紙(普通紙)で印刷(カラー、白黒どちらでも可)してください。

### ○受験票のダウンロード及び問合せ期限(6月8日(木)17時以降はダウンロードできません。)

6月8日(木)17時までにユーザーID及びパスワードを入力して受験票をダウンロードし、印刷した後、説明に従って受験票を作成してください。受験票がダウンロードできない場合は、国家公務員採用試験インターネット申込画面のQ&Aを参照してください。

ダウンロード期間中にダウンロードできなかった場合は、パーソナルレコード(インターネット申込手続きに入る画面の下方(画面スクロールが必要な場合があります。))にログインして、必要な情報を確認してください。

また、受験票の内容に関する照会は、第1次試験地を所管する厚生労働省検疫所業務管理室・検疫所(6ページ参照)に6月9日(金)17時までに問い合わせてください。

### ○第1次試験に関する注意事項

受験票には、本人であることが明瞭に確認できる**写真**(3か月以内に撮影した、脱帽・上半身・正面向きの縦4cm横3cmのもの)を貼り、**第1次試験当日に必ず持参**してください。

**第1次試験の試験開始時刻(9時35分)に遅れた場合は、受験は認められません。**受験票記載の試験場において必ず試験開始時刻までに受付(9時05分開始)を済ませ、指定された席に着席してください。

また、試験場によっては、試験場入口と受付場所が相当離れているところもありますので、時間に余裕を持って行動してください。

試験実施中にスマートフォンなどの携帯電話、タブレット端末、スマートウォッチ、電子辞書等の電子機器類を操作した場合、操作しなくても身につけていた場合、机の上や机の中に置いていた場合は、不正行為となるので注意してください。

## ◇受験上の配慮について◇

### ○視覚障害のある方については、その障害の程度により、拡大文字による試験、解答時間の延長等の措置が講じられる場合があります。

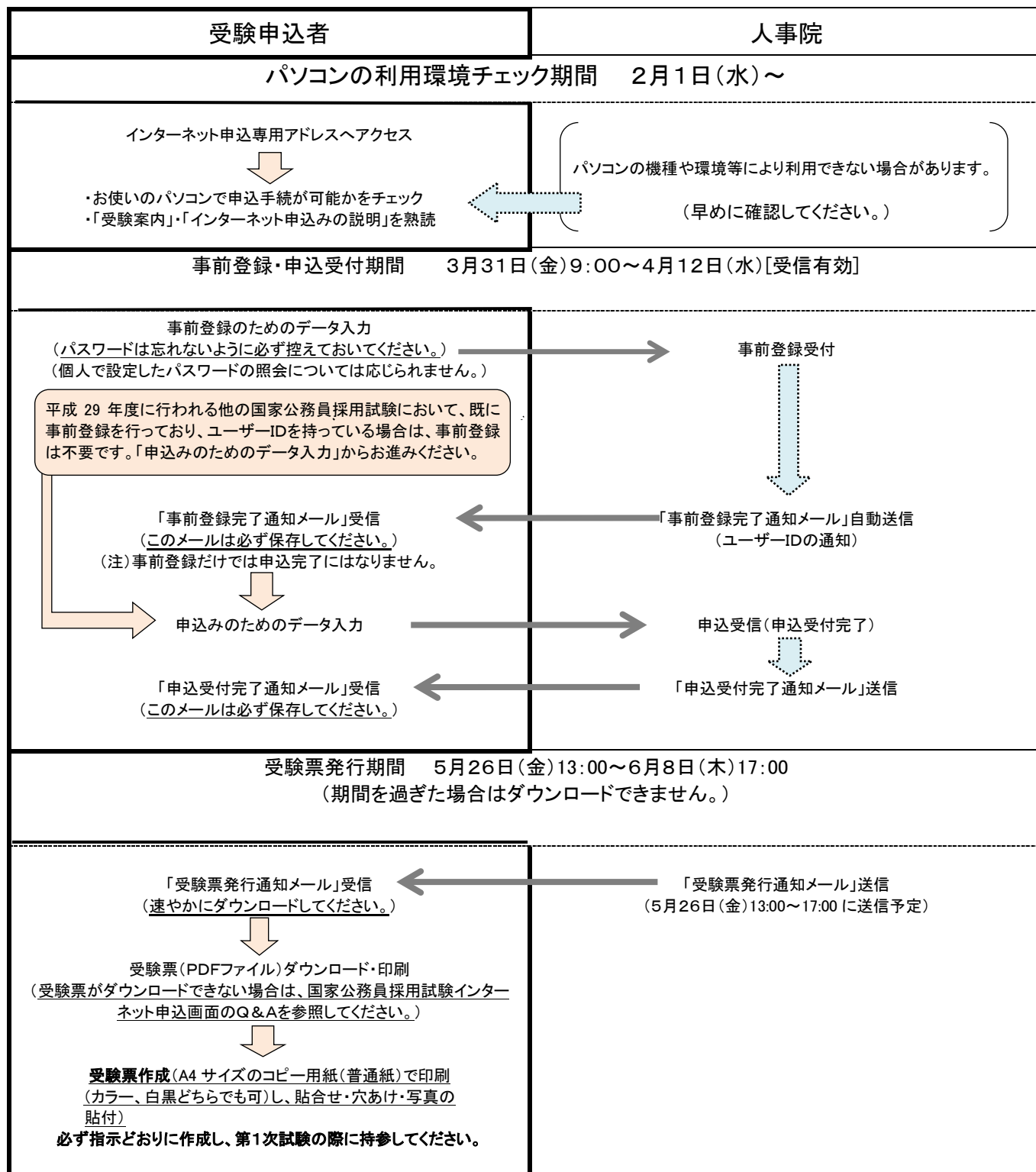
拡大文字による試験又は解答時間の延長による受験を希望される方は、申込画面の該当項目に希望する措置の内容を入力するとともに、4月12日(水)17時までに第1次試験地を所管する厚生労働省検疫所業務管理室・検疫所(6ページ参照)に必ず申し出て、その指示に従い障害の程度を証明する書類を提出してください。

なお、4月12日(水)17時以降にこれらの措置を希望されても認められませんので御注意ください。

### ○身体の障害等があるため、着席位置の指定、車椅子の使用等、受験の際に何らかの措置を希望される方及び補聴器を使用される方は、あらかじめ申し出てください(事前の届出及び許可が必要です。)

申込時にあらかじめその旨を第1次試験地を所管する厚生労働省検疫所業務管理室・検疫所(6ページ参照)に必ず申し出るとともに、申込画面の該当項目に希望する措置の内容など(補聴器使用の場合は、補聴器使用の旨及び製造メーカー、型番など)を入力してください。

## ◇インターネット申込みの流れ◇



### [個人情報の管理について]

学歴等の事項については、試験結果の分析、今後の効率的な募集活動に資する等のために用いるものであり、試験の結果に影響を与えるものではありません。なお、入力された個人情報は、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律に従い、人事院及び厚生労働省において適正に管理します。

## ◇受験資格の確認について◇

受験資格を確認するため、第2次試験の人物試験の際に、受験資格に応じて、次の証明書類を提出していただきます。  
 なお、養成施設の所定の課程を修了している(修了見込みである)か又は大学の各課程を修めている(修める見込みである)かについては、**御自分で判断するのではなく、大学等に確認の上、申し込んでください。**受験されても、証明書類により受験資格がないと判断された場合は、合格できませんので、御注意ください。

### 1 食品衛生監視員の養成施設において、所定の課程を修了した者及び平成30年3月までに当該課程を修了する見込みの者

- (1) 住民票記載事項証明書(詳細については、第1次試験日に配布する「受験心得」を御覧ください。)
- (2) 養成施設の成績証明書
- (3) 食品衛生監視員の任用資格を有することを証明できる書類(任用資格取得(見込)証明書、養成施設において所定の課程を修了した(する)ことを証明できる書類等)
- (4) 大学の卒業証明書又は卒業見込証明書(平成8年4月2日以降生まれの者のみ。)

### 2 大学において薬学、畜産学、水産学又は農芸化学の課程を修めて卒業した者及び平成30年3月までに当該課程を修めて大学を卒業する見込みの者

- (1) 住民票記載事項証明書(詳細については、第1次試験日に配布する「受験心得」を御覧ください。)
- (2) 大学の卒業証明書又は卒業見込証明書
- (3) 大学の成績証明書
- (4) 下表の所定の科目を必要以上取得した(取得見込)ことを証明できる書類(科目対応表及びシラバスの該当箇所等)

※1 大学院修士課程・博士課程修了(修了見込)の方も、大学院各課程の修了(修了見込)証明書・成績証明書ではなく、**大学の卒業証明書・成績証明書を提出してください。**

2 畜産学、水産学又は農芸化学の各課程については、**下表の所定の科目を必要数以上取得した(取得見込)者に限ります。**

課 程	畜産学	水産学	農芸化学
所定の科目	(1) 家畜育種学	(1) 水産資源学	(1) 土壌学
	(2) 家畜品種論	(2) 漁業学	(2) 植物栄養学
	(3) 家畜繁殖学	(3) 水産増殖学	(3) 生物化学
	(4) 家畜栄養学	(4) 水産物利用学	(4) 応用微生物学
	(5) 飼料学	(5) 水産生物学	(5) 栄養化学
	(6) 家畜管理学	(6) 水族環境学	(6) 食品化学
	(7) 家畜解剖学又は組織学	(7) 水産生物化学	(7) 農産物利用学
	(8) 家畜生理学又は生化学		(8) 畜産物利用学、水産物利用学 又は林産物利用学
	(9) 畜産物利用学		
	(10) 草地利用学		(9) 農薬化学
	(11) 家畜衛生学		(10) 生物有機化学
	(12) 畜産学汎論		
	(13) 畜産経営論		
必要取得科目数	11科目以上	6科目以上	8科目以上

(注) 本表の資格要件については、「食品衛生管理者及び食品衛生監視員に係る資格要件の取扱いについて」(平成16年2月27日 食安発第0227003号)に定められています。

## ◇採用・給与・勤務時間等◇

### 1 採用方法及び採用時期

最終合格者は、採用候補者名簿(1年間有効)に得点順に記載されます。厚生労働省は、この名簿に記載された者の中から採用者を決定し、採用者は主に全国の主要な海・空港の検疫所で勤務することになります。(最終合格者数は、辞退者数を考慮して決定されます。)

なお、採用はおおむね平成30年4月1日以降になります。また、採用後は、全国各地に転勤することを原則としています。

## 2 給 与

採用当初の額は、214,560円です。

(注)1 この額は、「一般職の職員の給与に関する法律」の規定によるもので、専門行政職俸給表1級9号俸が適用され、東京都特別区内に勤務する場合における平成29年4月1日の給与の例です。地域手当の支給されない地域へ採用された場合には、178,800円です。

2 上記のほか次のような諸手当が支給されます。

扶養手当…扶養親族のある者に、配偶者等を対象に、月額10,000円等

住居手当…借家(賃貸のアパート等)に住んでいる者等に、月額最高27,000円

通勤手当…交通機関を利用している者等に、定期券相当額(1箇月当たり最高55,000円)等

期末手当・勤勉手当(いわゆるボーナス)…1年間に俸給等の約4.3月分

## 3 勤務時間・休暇

勤務時間は、原則として、1日7時間45分で、土・日曜日及び祝日等の休日は休みです。

**勤務地によっては、交替制(シフト)勤務の場合があります。**

休暇には、年次休暇(年20日(4月1日採用の場合、採用の年は15日)。残日数は20日を限度として翌年に繰越し)のほか、病気休暇、特別休暇(夏季・結婚・出産・忌引・ボランティア等)及び介護休暇等があります。

また、ワーク・ライフ・バランス(仕事と家庭生活の両立)支援制度として、育児休業制度等があります。

### ◇平成28年度の実施結果◇

申 込 者 数	第1次試験合格者数	最終合格者数
485(283)	114(62)	67(41)

(注) ( )内の数字は、女性を内数で示す。

### ○この試験に関する問合せ

お問い合わせの内容により、人事院人材局試験課、下表の厚生労働省検疫所業務管理室・各検疫所又は人事院各地方事務局・沖縄事務所に御連絡ください。(9:00~17:00(土・日曜日及び祝日等の休日は除く。))

なお、受験資格の確認については、厚生労働省検疫所業務管理室にお問い合わせください。

#### 1 インターネット申込みについて

人事院人材局試験課 電話(03)3581-5311(内線2333)

なお、インターネット申込用のホームページにはQ&Aがありますので、そちらも参照してください。

国家公務員試験採用情報NAVI [<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>]

#### 2 その他試験に関する問合せ

- (1) 転居による試験地の変更について
- (2) 視覚障害や身体の障害等による特別措置の申出について
- (3) 受験票の内容について
- (4) 合格発表について
- (5) 合格通知書の未着について

#### 3 合格発表について

所管する第1次試験地	問 合 せ 先	電 話 番 号
小 樽 市	小 樽 検 疫 所	(0134)22-5234
東 京 都	厚 生 労 働 省 検 疫 所 業 務 管 理 室	(03)5253-1111 (内線2466)
大 阪 市	大 阪 検 疫 所	(06)6571-3521
福 岡 市	福 岡 検 疫 所	(092)291-4092

問 合 せ 先	電 話 番 号
人事院北海道事務局	(011) 241-1248
人事院東北事務局	(022) 221-2022
人事院関東事務局	(048) 740-2006~8
人事院中部事務局	(052) 961-6838
人事院近畿事務局	(06) 4796-2191
人事院中国事務局	(082) 228-1183
人事院四国事務局	(087) 831-4765
人事院九州事務局	(092) 431-7733
人事院沖縄事務所	(098) 834-8400

厚生労働省ホームページ[<http://www.mhlw.go.jp>]の「採用情報」で、食品衛生監視員の職種紹介などの情報を掲載しています。

各地方事務局(所)のホームページへは、こちら  
[<http://www.jinji.go.jp/link/index.htm>] から  
アクセスしてください。